

企業法



企業法担当

木村弘行 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 8月23日(日)、第3日第1限に行われた企業法です。さて、先ほどは「第1問・第2問共に基本的な良問」ということでしたが、改めて、内容面・「出題範囲の要旨」との関係・形式面・量的側面の印象はいかがですか。

木村 既に冒頭で指摘したように、本問は非常に基本的な良問でした。「出題範囲の要旨」との関係についても特筆すべき点はなかったと思います。出題量についても特に変化はなかったと思います。

ただ、出題の形式面で、少々留意すべき点があります。

例年問題文は「説明しなさい」という形式が大きいウエイトを占めていたのですが、今年は「論じなさい」の形式が大部分を占めている点が特徴的でしょうか。さらに、従来から存在した「論じなさい」形式の問題はいわゆる論点を展開させる趣旨で使われることが多かったのですが、今年は論点を展開させるというよりは事案の事実を条文の要件にあてはめさせる趣旨で使ってきています。これは少なからず新司法試験の出題の形式を参照にしているとも考えられ、今後要注意の出題形式になりそうです。

久野 この出題形式について、来年度以降受験される受験生の皆さんには意識しておいていただきたいですね。答練等での対応もあるかと思いますが。

では、各問について、コメントをお願いします。

木村 第1問・問1は「財産引受における検査役の調査を免除される専門家証明」の説明問題です。まず、財産引受であって現物出資ではないのでここで間違えてはいけません。後は検査役の調査の趣旨を軽く述べたうえで、さらに例外的に調査が免除される場合を述べることになります。その際、33条10項は1号から3号の順で免除されるかを検討することになるのですが、本問は1号2号ではないのでいきなり3号の検討に入っても構わないと思います。まあ軽く「1号2号ではない」と触れればいだけなので手間を惜しまないほうがいいのかもしれませんが。3号の趣旨ですが設立事務の迅速化です。もし3号が利用できなくなれば裁判所に選任された検査役（弁護士が選任されることが多い）の調査を受けることになるのですが、これは最低でも3カ月ぐらいかかると言われておりまして、もし3号が利用できればこの期間を大幅にショートカットできることになります。つまり任意で良く知っている弁護士さんか会計士さんをお願いすればいいですから。まさに本問Aさんの狙い通りの制度ということになります。

なお、TACの答練で言うと直前答練第4回第2問で現物出資の問題ですが、類似問題を出題しています。

久野 この部分の類似問題が答練で出題されていると、慎重さを欠いて「出合い頭の論点ずれ事故」を起こす方がいらっしゃるんですね。慎重に問題を読んでいただければ良いのですが。続けてお願いします。

木村 第1問・問2は「財産引受の価額が不足する場合の責任」を問う問題です。ただし、これだけではなく発起人の任務懈怠責任も書かなければなりません。というのは問題文が「義務の履行を求め、または責任を追及することができるか」となっており、52条は「支払う義務」の条文で53条は「損害を賠償する責任」の条文でして、これにきっちり対応させて出題されていると考えられるからです。

そこでまず52条の義務ですが義務を負う可能性があるのはA、Bそれと問1で証明した専門家です。ただ、本問は不動産の場合ですので不動産鑑定士の鑑定評価書を添付することになります。非常に細かな点ですが、この不動産鑑定士は52条の義務を負うのかは争いがあるようです。まあ、特に否定しなくてもいいのかなあとと思います。後は順に免除要件の有無を検討すればいいと思います。Aは無過失責任ですね。財産引受した本人ですから52条2項柱書カッコ書きにより常に不足額の填補責任が発生します。Bは過失責任ですね。というのは本問の設立は発起設立ですので

52条2項2号が適用され103条1項は適用されないからです。最後に専門家ですが、これは52条3項から過失責任です。

次に、53条の責任ですが本問では設立時取締役等は特に指定されていないので発起人の責任だけ検討すればいいでしょう。その際、53条の法的性質を一言触れられればベターですが、不可欠ではないと思います。その上で、任務懈怠を認定していくことになりますが本問の場合数年来1000万円を超えることがない旨が示されていることから任務懈怠を認定する材料として利用しるとの指示があると判断してかまわないものと思います。

最後にこれらの義務なり責任なりは55条により総株主による免除が認められますが、これは問題文でY県からの是正をわざわざ指示していることから考えて書く必要はないと思います。もっとも、本問では株主はAとBだけですから容易に免除を与え合ってしまうので、少々実際問題としては無理のある問題になっていると思います。

なお、TACの答練で言うと理論補強答練第3回第2問で類似問題と出題しています。

久野 第2問はいかがですか。

木村 第2問・問1は「取締役の説明義務違反から総会決議取消しの訴えの提起」を訊く問題です。典型論点の処理と事案の認定能力を問う問題と言っていいと思います。

まず、説明義務違反ですがこれは問題文中に「Aは正当な理由なく説明を拒否した」とあるので314条違反をいきなり認定してしまっていていいと思います。そのあと、Aはその他の株主からの質問を受け付けることなく審議を打ち切り、直ちに採決に入ったという議事進行も問題になりうると思いますが、別枠で論じる余裕は解答用紙の字数との関係で無理だと考えられるので書かなくてもいいのではないのでしょうか。もっとも、説明義務違反を理由にする総会決議取消しの訴えと議事進行の瑕疵を理由にする総会決議取消しの訴えとでは裁量棄却の取り扱いで結論が違ってくる可能性は否定できません。というのは説明義務違反を理由にする場合の総会決議取消しの訴えは「決議方法が法令に違反」する場合であるのに対して、議事進行の瑕疵を理由にする場合の総会決議取消しの訴えは「決議方法が著しく不公正」な場合であるからです。831条2項は裁量棄却事由としては後者を含んでいません。まあ、結論的には前者を訴え提起原因としても違反する事実は重大であると考えられるため裁量棄却はできないのでどちらにしても同じなんですけれども。

次に、総会決議取消しの訴えの法的性質はぜひ触れてください。というのは第2問の問1が「総会決議の効力を争うことにした」とあるのに対して問2が「決議の効力を争う訴訟を提起することにした」とわざわざ違った訊き方をしています。これは多分それぞれの訴訟の法的性質を形成訴訟か確認訴訟か書かせたいのではないかと推察できます。もし決議取消しの訴えが確認訴訟なら訴訟外での効力を争う方法もあるけれど、形成訴訟なので必ず効力を争うなら訴訟を提起しなければならないということを触れさせたいのだろうと考えられます。

あとは訴え提起の時期制限にはかかっていない旨を述べてください。

最後に、訴え提起権者の論点を展開しなければなりません。本問では当該総会に欠席した株主が提起しようとしています。これが許されるのかという論点です。この論点は初見の受験生も多かったのではないのでしょうか。よく見る論



点としては招集通知漏れを理由に総会決議取り消しの訴えを提起する場合、招集通知を受け取っていた株主は提起権者かというのがありますが、あれがヒントになるのではないのでしょうか。要するに説明義務違反があるため公正な総会決議が担保されていないという不利益は全株主に共通する不利益なので当該株主総会への実際の出席の有無にかかわらず総会決議取り消しの訴えを提起できるとしていいと思います。

なお、TACの答練で言えば全国公開模試第1回第1問・問1で類似問題を出題しています。

第2問・問2は「総会決議不存在の訴え」の問題です。総会決議取り消しの訴えと不存在確認の訴えの区別基準を訊く問題です。

一応の流れで、決議から3カ月経過しているため総会決議取り消しの訴えは無理でそのため不存在確認の訴えで行くという流れが出ていればいいのではないのでしょうか。

なお、TACの答練では不存在確認訴訟は出題していませんが、類似する問題としては全国公開模試第2回第1問の問1があります。

久野 類似問題とはいえ、受験生さんたちは答練出題内容と関連する範囲もきちんと確認されていることでしょうね。

来年以降の受験生にアドバイス

久野 さて、企業法について、出題形式において新たなものがあったようですが、学習を進める受験生としてはどんな点に注意すれば良いでしょうか。

木村 本年度の本試験は例年になく素直で良問だったこともあり、この傾向が続くものと期待したいです。

対策としては基本論点の論証を完ぺきに仕上げること、制度の説明問題は単純な制度説明が多くなってきているのでこれも典型的な制度説明問題を実際に自分で書いておくこと、最後に、これは今後増えてくと思われるいわゆる事案分析して条文の要件にあてはめる問題ですが、TACではこの傾向に合わせるような答練問題を多く取り入れていくつもりでいますので答練をしっかりと受講するようにしていただければと思います。

久野 受験生さんへのメッセージをどうぞ。

木村 現在の公認会計士試験をめぐる状況は非常に受験生に有利です。まず、企業法に関して言えば基本的な問題が多くなってきており、受験期間が比較的短い受験生でも十分最終合格できるようになってきています。それに加えて今は就職状況も売り手市場であり大きなチャンスが到来しているのです。

是非このチャンスを生かすべく来年度の論文式試験に向けて十分な準備をしていただければ今からでも十分合格が可能ですので、頑張ってくださいと思います。

久野 木村先生、ありがとうございました。

経営学



経営学担当

田畑 文子 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 第3日第2限に行われた選択科目第1問・第2問ー経営学です。先ほど「第1問に関しては難しく感じたかも知れませんが、第2問に関しては高得点を取れたのではないのでしょうか。」ということでしたが、田畑先生、改めて、全体的な印象はいかがでしたか。

田畑 出題内容としては、第1問が組織論・戦略論、第2問がファイナンス理論からの出題というのは例年通りです。まず、第1問に関しては、講義で取り上げていない論点からの出題もあったので、できなかったという印象が強いかもしれませんが、そういう問題は埋没問題となりますので、取れる問題を確実に得点できていれば全く問題ありません。

第2問に関しては、いずれも基本的な問題ですので、講義や答練をしっかりこなしていた方は高得点が望めると思います。結局、第2問で簡単な問題を落とさずに取れたかどうか、合否の分かれ目になると思います。

久野 第2問のファイナンス理論で、どこまで皆ができるところを落とさずアドバンテージがえられたかですね。

それでは、第1問から個別にコメントをお願いします。

田畑 第1問・問題1は「ドラッカーとイノベーション」に関する問題です。ドラッカーに関する論点は講義等では取り扱っていませんでしたので、解答できなかった受講生の方が多いと思われますが、書けなくても問題ありません。ただ、問3の「シンペーターが示したイノベーションの類型」は、講義および答練で取り扱っていたので、この問題だけは解答してほしかったです。

第1問・問題2は、「組織間関係論」からの出題です。問2のAと問3以外はテキストや答練で取り上げていた論点でした。問1は公開模試1回目で、問5は公開模試2回目でそれぞれ出題していますし、問4や問6もテキスト内で問題として取り上げています。だから全部出来たはずだ、などと言う気はありませんが、せめて6割くらいは正解して欲しいと思います。

久野 得点比率は「大問」ごとに計算をしますから、問題1で仮に他者に負けることがあったとしても、問題2でカバーできることになりますね。

第2問はいかがですか。

田畑 第2問・問題1は「M&A」に関する出題です。問1、問2ー2の穴埋め問題および問3については、基本的な問題ですのでしっかり正解してほしかったです。問2ー1は少し応用力が問われる問題ですので、解ければアドバンテージになるでしょう。問4については、トレードオフモデルの作図であるということにさえ気付けば、テキストに記載がある図と同じものを書けばよかったので、問題なく解けたと思います。

第2問・問題2は「ポートフォリオ理論」に関する出題です。まず数値の穴埋めについては⑧以外は必ず取らなければいけない問題です。⑧については、直前答練で類似問題を出題してはいますが、少し応用的な問題でしたので取れなくても問題ありません。また、語句の穴埋めに関しては、何が入るか悩んだ問題もあったと思いますので、すべて正解するのは難しいと思いますが、少なくとも⑦については、しっかり正解して欲しいです。

第2問・問題3は「オプション」に関する問題です。出題内容としては、テキストで扱っている基本的なもののばかりでしたので、しっかり正解して得点を稼いでいただきたいと思います。

久野 第1問、第2問それぞれでどれくらいの素点が確保できていれば合格ラインと言えるでしょう。

田畑 第1問に関しては、全体として3割くらいが合格ラインだと考えています。問題数が少ないので、取れる問題で確実に得点することが重要だったと思います。

第2問の合格ラインとしては、7～8割くらいと考えています。全体的に解きやすい問題が多かったので、満点に近い点

数を取れる受講生も多かったと思われます。ケアレスミスを極力抑え、稼げる問題でしっかりと得点を重ねられているかどうか、合否の分かれ目になるのではないのでしょうか。

久野 受講生の皆さんから相談を受けたときに、組織論・戦略論については出題内容によっては皮算用ができなくなるので「ファイナンス理論は特に大切に」という言い方をしているのですが、今回の試験はそんな感じになってしまったみたいですね。論文式試験は相対評価の試験ですから、今年の第1問は大きく負けてなければ良しなんでしょうね。

来年以降の受験生にアドバイス

久野 さて、近年・今年の出題傾向をみて、どんな点に注意しながら学習を進めていけばよいでしょう。

田畑 今年度の本試験を振り返ってみると、問題のほとんどが標準的であるとともに、幅広い分野から出題されているという傾向が見えます。これはここ数年の本試験と同じであり、来年度以降も大きく変わることはないと思います。したがって、“広く、浅く、まんべんなく”というのが、経営学対策の基本であり、これもこれまでと全く変わりません。発展的な論点にはあまりこだわらず、基礎的・標準的な論点を中心に、テキストを読み込み、答練を受ける。当たり前の勉強法ではありますが、結局はそれが、合格への近道になるはずです。

久野 来年以降の受験生さんへのアドバイスはどのようになりますか。

田畑 12月の短答式試験を受験される方は、年内に腰を据えて経営学を学習することは大変かもしれませんが、短答式試験前に経営学の講義を受講される方は、少なくとも講義を受けたその日から翌日までにはしっかり復習をし、自分なりにまとめておくという作業をしておく、短答式試験終了後に確実に役立つと思います。

経営学は短答式試験がないため、対策が遅れがちですが、論文式試験の科目の一つであることを意識して、学習プランをしっかり立て、できるだけ早いうちから効率的に学習してほしいと思います。特に、ファイナンス理論については、近年基本的な問題の出題が増えていきます。学習の成果がでやすい問題こそ、差がつきやすくなりますので、早くからしっかりと基礎を固めていくことが重要となります。

久野 他の科目でも「計算」が安定している方は、科目としても成績が安定していますよね。

田畑先生、ありがとうございました。



経済学



経済学担当
鏡 泰史 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 第3日第2限に行われた選択科目第3問・第4問—経済学です。鏡先生、先ほどは、「計算問題が減っていて、経済理論の主要な結論を言葉で説明する問題が多くなっている」ということでした。「出題範囲の要旨」との関係・問題の質的・量的側面という観点ではいかがでしたか。

鏡 「出題範囲の要旨」に沿った出題でした。

今年は、第3問のミクロ経済学が小問3問、第4問のマクロ経済学が小問5問で、それぞれ小問が4問前後ずつ出題される例年の傾向は続いています。ただ、形式的な出題数が例年どおりというだけで、分量はかなり減りました。例年は計算問題がほとんどだったので、数式をいじることに時間がかかっていたのですが、今年は計算問題が少なかったため、時間的な余裕はあったはずです。

計算スピードが合否を左右せず、どれだけ経済学を理解しているかが問われるというのは、望ましいことだと思います。

久野 若干、傾向が変わったのですかね。内容面ではいかがでしたか。

鏡 内容面でいうと、第3問のミクロ経済学は、問題1が市場、問題2が消費者、問題3が企業と独占に関する問題でした。また、第4問のマクロ経済学は、問題1から問題3が幅広い分野から少しずつ色々な知識を問う、という問題で、問題4がIS—LM分析、問題5がライフサイクル仮説について扱った問題となっていました。

もちろん、試験なので、考えなければいけない箇所はありますが、きちんと勉強していて、各理論の主要な論点を押さえていれば、十分に解ける良問だったと思います。

久野 それでは各問についてコメントをお願いします。

鏡 個別に検討していきます。

まず、**第3問・問題1**は、「市場」に関する問題で、課税の余剰分析・市場均衡の安定条件・外部性などを幅広く扱われました。ただ、1問1問は、基本的な内容ですので、ミスが多いのは避けたいところです。

第3問・問題2は、「消費者」に関する問題です。計算がない代わりに、スルツキー分解のちょっとした論述問題があって、論述が苦手な受験生は驚いたかも知れません。でも、計算問題を解くときと同じグラフをイメージすれば十分に解けますし、入門期から学習している内容ですので、正答が望まれます。

第3問・問題3は、「企業の利潤最大化条件」に関する問題で、完全競争・独占・独占的競争などが幅広く問われました。(3)の課税に関する問題は、ちょっと悩んだかも知れませんが、他は、各論点の主要な結論を覚えていれば解ける問題になっています。

第4問のマクロに移りまして、問題1から問題3は幅広い分野から少しずつ知識を問う問題になっています。具体的には、**第4問・問題1**が穴埋め形式で、「貨幣供給と資本の使用者費用などの投資関連」の問題が出ました。**第4問・問題2**は文章の正誤を判断する形式で、「リカードの中立命題とフィリップス曲線」が問われました。**第4問・問題3**は計算形式で、「全要素生産性、ラスパイレス価格指数、45度線分析の租税乗数」を求める問題になっています。

幅広い分野についての的確な知識を要求されるため、完答は難しいかも知れませんが、個々の問題は基本的な内容ですので、知っているところを確実に解いてもらえればよいと思います。

第4問・問題4は「IS—LM」の問題です。貨幣需要が国民所得の関数になっていないという点で、違和感を覚えた受験生もいるかも知れません。ただ、財市場の均衡式と貨幣市場の均衡式の両方が成り立っている状態を考えるというIS—LMの基本を忠実に守れば、十分に解答できると思います。

第4問・問題5は「ライフサイクル仮説」の問題です。生涯の所得の合計である100を、若年期と老年期で半分ずつ使うというだけの問題なので、これは絶対に取ってもらいたいところです。

久野 合格するために、どれくらいの素点を確保してほしいでしょう。

鏡 第3問のミクロは、ほとんどが入門期の範囲ですし、実力のある受験生でしたら8割以上の得点も十分に可能だとは思いますが。ただ、出題論点が幅広く、すべてをカバーするだけの学習時間が取れていない可能性を考えると、全体では7割弱が合格ラインになると思います。

第4問のマクロも、ひとつひとつの問題は基本的な内容がほとんどですが、出題論点が幅広く、全体では6割から7割が合格のための目標になるだろうと思います。

久野 経済学で受験をされた方へのメッセージはありますか。

鏡 経済学は講義の回数が多いわけですが、それを乗り越えたわけですから、ここでの勉強を将来に役立てて欲しいです。受験上は重要性が低いところでも、例えば、為替レートに関する話などは、会計士として必要不可欠な知識です。受験対策としてはあまり勉強していなくても、発表までの間、将来の仕事のために、そういった論点を復習してもらえたら嬉しいです。

久野 経済学選択者は少数派ですから、経済学に強い公認会計士も少数派になっているということですよね。是非、強みを活かしていただきたいですね。

来年以降の受験生にアドバイス

久野 さて、経済学について、今年は計算問題が減少したということですが、近年の出題傾向をみて、来年以降の出題傾向はどのように考えられますか。どんなふうに学習を進めていけばよいでしょう。

鏡 計算問題が少ないというのが今年だけなのか、もしくは、今後もしばらく続くのか、それは分かりませんが、色々な分野から幅広く出題される傾向は、今後も変わらないと思います。

そのため、変にヤマアテに走って、苦手な論点を作ってしまうというのが一番良くないことです。ただ、これは言い方を変えれば、ひとつの論点を深く掘り下げるような出題はあまりないことを意味します。今年も、ひとつひとつの問題は基本的なものがほとんどでした。そのため、どんな分野が出題されても、比較的易しめの問題はきちんと解けるようにしておくことが重要です。すべての論点で、主要なグラフ・均衡条件式・結論をきちんと押さえていればよく、あとは、数値例を使った計算問題になっているか、言葉で説明するか、という出題形式の違いだけです。今年はお題形式が後者寄りになりましたが、勉強の方針としては、幅広い分野で基本事項をしっかり押さえておけばよいことに変わりはありません。

久野 来年以降の受験を経済学で予定されている受験生さんへのメッセージはどのようになりますか。

鏡 どの科目でもそうでしょうが、まずは「穴」をつくらないようにするという姿勢が大切です。選択科目になかなか時間を費やせないでしょうが、だからこそ、下手に各論点に深入りしない程度の勉強に抑えることができます。経済学は、勉強すべき論点がきちんと決まっている科目ですので、地道に講義や答練を復習してください。これでまずはボーダー。そして、より合格の可能性を高めるためには、多少の応用力が欲しくなります。そのためには、答練の復習を、反復練習のような感覚で行なわないようにしてください。「この分野の問題はこの方程式をたてれば解ける」というように解き方を暗記するのではなく、「なぜ、このような方程式をたてなければならないのか」、「なぜ、このような式の展開をするのか」など、問題を解く過程を、経済学の理論に沿って、自分の言葉で表現できるようにするというのを心がけて勉強をしていただきたいと思います。

あと、今年は確かに計算問題が少なくなりましたが、それでもゼロではありません。特に短答式試験前は経済学の勉強をする時間がないことは承知しておりますが、たまには計算問題を解いて、数式展開についての勘を鈍らせないようにしてください。論点は何でもよいです。自分が今までに解いてきた答練などで、計算が面倒で嫌だったな、というものがあれば、それを定期的に解いて、計算力を落とさないようにしてください。

久野 鏡先生、ありがとうございました。

民法



民法担当
多賀 潤 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 第3日第2限に行われた選択科目第5問・第6問—民法です。多賀先生、先ほど、「典型的な事例をベースにした出題だった」ということでした。他にどのような印象をお持ちですか。

多賀 民法は、量的にボリュームが多いという傾向は今年も変わりませんでした。そのため、今年は基本論点ばかりでしたが、知っている論点なのにうまくまとめられなかったという受験生も多かったと思われます。また、すべての問題で過去に問われたことのある論点が出題されており、過去問と同じ論点がこれほど多く出題されたのは初めてです。

久野 今年の民法は、若干ですが、例年とは異なった特徴があるようですね。

多賀 先ほども申し上げたように、今年の問題の特徴の一つは過去問が多かったということです。第5問の間1で問われている「代理人の権限濫用」や「94条2項の類推適用」は過去に3度も出題されている論点で、問2の「取消し後の第三者」も過去に2度出題されている論点です。また、第6問の間1設問(2)で問題となる「賃貸人の地位の移転」も3度目の出題で、問2で問われている「賃借人の債務不履行を理由とする賃貸人の解除」に関する論点も2度目の出題でした。ただ、これらの論点だけでなく、その他の論点も今年は基本論点ばかりでしたから、受験生も何が問われているか見当もつかないということではなかったでしょう。

今年の問題のもう一つの特徴は、論点があんまり盛りという点です。基本論点ばかりとはいえ、たくさんの論点が盛り込まれており、しかも、場合分けが要求される問題もあったため、答案をまとめるのに苦労した受験生も多かったのではないかと思います。今年は、この答案をまとめるという点で差がついたかもしれません。ただ、基本論点とはいえ、すべての論点を拾い上げるというのは意外と困難なことなので、論点を一つ二つ落としたからといって致命傷とはならないと思います。

今年は答練で出題した論点も多く出題されており、また、第6問の間1設問(1)については、応用答練第2回第2問の間1ではほぼ同じ事例の問題を出題しているのので、TAC受講生は、ここでアドバンテージをとれたことを期待しています。

久野 それでは、各問についてコメントをお願いします。

多賀 第5問の間1では、まず、「代理人の権限濫用」という論点が問題となります。この論点は、企業法で出てくる「代表取締役の権限濫用」という論点と実質的に同じ論点なので、この部分はしっかり論じてほしいところです。そして、問題文が場合分けを要求しているので、それに応じた答案を書くことが必要です。93条但書の類推適用説では、Cが善意・無過失でDが悪意の場合について、いわゆる絶対的構成説か相対的構成説かを全面展開する必要はありませんが、Bと悪意のDとの関係についての利益衡量の論述があれば、アドバンテージになると考えておけばいいでしょう。また、Cが悪意又は有過失で、Dが善意の場合については、94条2項の類推適用によるDの保護を論述する必要がありますが、論点が多いことや解答スペースを考慮すると、94条2項の類推適用の論述を全面展開しなくても問題ないでしょう。

第5問の間2では、まず、101条1項、96条1項、99条により、BはAの代理行為を取り消すことができることを論ずる必要があります。これは、基礎答練第1回第1問の間1でも出題しているのので、しっかり指摘してほしいところです。その上で、取消し後の第三者であるDは96条3項によっては保護されないことを論じ、「取消し後の第三者」を論ずることになりますが、この部分は確実に得点しないといけません。この点、判例の立場である対抗問題(177条)として処理する立場では、先に登記を具備したDが確定的に甲土地の所有権を取得するのが原則です。ただ、問題文で「必要に応じてCやDの主観的態様につき場合分けをしつつ、解答しなさい。」とされているため、Dが背信的悪意者である場合についても言及すべきです。背信的悪意者排除論は、応用答練第1回第1問の間2(1)で出題していますが、本問では、この点に気づかず、スルーしてしまった人も多かったと思います。ただ、論点が多いことや解答スペースを考慮すると、背信的悪

意者排除論を全面展開できていなくても致命傷とはならないでしょう。

第6問の問1設問(1)では、「借地上の建物の譲渡は土地賃借権の譲渡を伴うか」について、87条2項類推適用による肯定説を論じ、「信頼関係破壊の理論による612条2項の解除権の制限」を論ずる必要があります。前述したように、これについては、応用答練第2回第2問の問1でほぼ同じ事例の問題を出題しているので、アドバンテージをとる論述ができたことを期待しています。

第6問の問1設問(2)では、「A、D、E間の法律関係について論じなさい。」と問われているため、①Eが甲土地の所有権を主張して、Dに明渡しを請求する場合と②Eが賃貸人の地位を主張してDに賃料の支払いを請求する場合の双方を論ずる必要があります。①は賃貸借で押さえておかねばならない基本知識の一つですが、本問のような問われ方をした場合は忘れがちなところでもありますし、今年は論点が多いため、ここが抜けてしまったというだけでは致命傷とはならないでしょう。ただ、②については、丸々抜けてしまった場合、かなりのダメージを受けられると思われます。

第6問の問2では、「①賃借人の債務不履行を理由とする賃貸人の解除」、「②賃借人の債務不履行を理由とする賃貸人の解除と転借人に対する催告の要否」、「③原賃貸借契約が債務不履行を理由に解除された場合の転賃貸借契約の終了時期」という論点が問題となります。①については、Bの解除は有効ということを前提として論じていても大きな減点とはならないと思われます。③については、過去問でも出題されているとはいえ、応用論点なので、ここがしっかり書いていなくても合否に影響はしないでしょう。ただ、②については、応用答練第2回第2問の問2(1)でも出題している論点なので、この部分はしっかり書いてほしいところです。

久野 民法では、どのくらいの素点で他者にアドバンテージが得られるでしょう。

多賀 今年の問題は、問われているのは、ほとんどが基本論点でした。そのため、素点でいえば、8割くらいはとれてもおかしくない問題です。ただ、論点があてこんで盛りで、答案をまとめるのが難しい問題ばかりであったこと、意外な見落としや論点とはいえないような基本部分の指摘が抜けてしまうこともあることなどを考えると、第5問、第6問ともに、素点レベルで6割を超えていれば勝負になると思われます。

久野 素点レベルで6割というのは、TACの普段の答練と同様の採点をして、という前提ですね。

来年以降の受験生にアドバイス

久野 さて、民法について、例年の出題傾向から考え、どのような点に留意しながら学習を進めればよいでしょう。

多賀 民法では、基礎力と応用力・現場思考力がともに問われるという出題傾向は定着しています。この傾向は来年以降も続くでしょう。ただ、合否を分けるのは、基本論点をしっかり書けたかどうかです。また、量的にボリュームが多いという傾向も定着してきていますが、これは基本論点が数多く含まれているからです。そのため、これだけ多くの基本論点が出題されていれば全く書けないということはなく、TACのテキストや答練にある基本論点は必ず出題されています。受講生の方は、今までどおり、TACのテキストと答練を使って、基本論点をしっかり整理しておくことが重要でしょう。

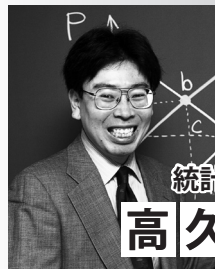
久野 来年の受験生さんへのメッセージはどのようになりますか。

多賀 最初に申し上げたように、今年は過去に出題された論点の出題が特に目立ちました。ただ、本試験出題論点表とともに、過去に出題された論点に関する問題についても、テキストに掲載しているので、特別な過去問対策をする必要はありません。とにかく、答案を書く訓練をせずに論文式試験である本試験で合格答案を書くというのは至難の業なので、答案を書く訓練として、テキスト掲載の問題や答練を有効に活用しましょう。また、民法は、まとめて勉強しても、まとめて忘れてしまうという特徴があります。他の科目の学習との兼ね合いもありますが、民法は、一度にまとめて勉強するのではなく、短い時間でいいので、出来る限り、定期的に答案構成などをチェックするという勉強を心がけるべきでしょう。

久野 短答式試験を受験される方はそのスケジュールとの兼ね合いはありますが、時間を要する科目ですので、TACのカリキュラムに合わせて、コツコツ継続していただきたいですね。

多賀先生、ありがとうございました。

統計学



統計学担当

高久保克典 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 最後に、第3日第2限に行われた選択科目第7問・第8問—統計学です。高久保先生、先ほどは、「標準的な内容の問題が多かった」ということでしたが、改めて、今年の問題についてどのような印象をもたれましたか。

高久保 統計学は、昨年と比較すると難易度が低くなっており、標準的な内容の問題が多くを占めていました。また、昨年のような数学レベルが高い問題も出題されていません。

久野 「出題範囲の要旨」と比較されていかがですか。

高久保 統計学では、例年、「出題範囲の要旨」で示されている内容からの出題となっていますが、その中から今回初めて、「箱ひげ図」と「順位和検定」が出題されました。

久野 統計学は問題の数が多いのですが今回はいかがでしたか。

高久保 出題数は、例年通り、今年も第7問と第8問の各大問の中に、問題1から問題3までの小問3題が出題されています。ただし、解答欄の数は、例年と比較すると、若干少なめになっています。配点によっては基本問題でのケアレスミスが致命傷になってしまう可能性があります。

今年の「統計学」の特徴として、従来の統計理論に関する問題だけでなく、実際のデータを分析する能力を問うことを意識した問題が出題されている点が挙げられます。これらの問題では、解答に必要な計算量が多めであったり、実際の統計分析に不慣れであったりすることから、焦ったり、ケアレスミスをしてしまった受験生もいたのではないかと思います。ただし、これらの問題での受験生間の得点差は、それほどつかないのではないかと思います。

基本的・標準的な内容の問題が多くを占めていますので、基本的な問題からきちんと得点できたかどうか合否を分けると考えられます。TACの講義や答練を通して基本をきちんと理解しているTAC受講生であれば、今年の統計学では素点で見て7割前後の得点が可能であり、それが標準的な合格ラインとなるのではないかと思います。

久野 統計学の出題形式は、ほぼ固まっているわけですが、その点と個別の問題についてコメントをお願いします。

高久保 平成18年に「統計学」が選択科目に追加されて以来、今年で10回目の節目を迎えた試験ですが、これまでの毎年の共通点として、大問が2題あり、各大問に問題1から問題3までの小問3題が出題されていることが挙げられます。また、各大問は1つのテーマにまとめられているというよりは、むしろ、小問ごとに、いろいろな分野から出題されています。今年の各小問のテーマを1つ1つ概観すると、次のようになります。

まず、第7問・問題1は「記述統計」に関する問題です。とくに、ローレンツ曲線とジニ係数の理解が問われています。基本的な出題内容ですが、実際のデータにもとづいてローレンツ曲線を描いたり、ジニ係数の値を求めなければなりませんので、作図や計算が煩わしい問題ではあります。ただし、TACでは入門講義の段階からこの分野のトレーニングをしていますので、TAC受講生には素点で7割程度の得点を期待したいと思います。

第7問・問題2は「確率」の問題です。2つの確率変数の同時確率分布表をもとにして、期待値・分散・共分散・相関係数を求める計算問題ですが、基本的な内容ですので素点で見て7割以上の得点を期待します。

第7問・問題3も「確率」の問題です。二項分布と超幾何分布に関する計算問題です。TACでは、この問題に類似した内容を答練で数回確認していますから、素点で見て7割程度の得点を期待します。

第8問・問題1は「標本理論」の基礎となる正規分布・カイ2乗分布・t分布の性質に関する基本的な問題です。TACでは、この分野に関して答練で十分にトレーニングしていますので、素点で見て8割程度の得点を期待します。

第8問・問題2は、(1)が「記述統計」に関する問題で、(2)が「順位和検定」に関する問題です。(1)での「箱ひげ図」と

(2)での「順位和検定」はともに本試験で初めて出題された論点です。ただし、(1)での中央値や四分位範囲は得点可能な問題ですし、(2)では、問題の指示にしたがい解答を進めつつ、基本的な統計的仮説検定の考え方を理解していれば、十分な部分点を得ることが可能と思われます。さらに、「順位和検定」については公開模試でも出題していますので、素点で見て6～7割程度の得点を期待したいと思います。

第8問・問題2ですが、「回帰分析とダミー変数」に関する問題です。従来の回帰分析に関する計算問題と違って、回帰分析の推定結果を読み取る問題であったため、実際の統計分析に不慣れな受験生は、問題を見た当初には多少戸惑ったかもしれません。ただし、TACでは、答練で回帰分析の推定結果をもとにした問題を出題していますし、問題内容をじっくり考えれば、(1)～(3)では得点可能です。このため、素点で6割程度の得点を期待したいと思います。

久野 ご指摘の素点を確保できれば他者に後れをとることはしない得点・得点比率を出すことができそうですね。

来年以降の受験生にアドバイス

久野 さて、現在の試験制度になってから加わった統計学も10回目の出題になりました。ここ数年の傾向を見られて、来年以降の出題傾向はどのように考えられますか。どんなふうに学習を進めていけばよいでしょう。

高久保 「統計学」では、いろいろな分野から出題されていますが、ここ数年の傾向として、「基本的な確率計算」、「代表的な確率分布の特性」、「回帰モデルの推定」といった分野からの出題がよく見られます。これらは、「統計理論」の基礎となる重要な分野ですので、今後もこれらの分野からの出題が繰り返されることが考えられます。このため、これらの基本分野をまず克服すれば、それだけでも、かなり合格レベルに近づくことができるといえます。さらに、TACでは入門講義で取り扱っている「記述統計」の分野からの出題も毎年見られますので、この分野についても、今後とも十分に対策しておく必要があると考えられます。

実は、統計学的見方・考え方を理解するために必要となる中心的な知識(＝「コアとなる考え方」)は、とても限られているのです。「統計学」は、むしろ少ない知識をいかに「問題」に適用するか、その応用力・分析力が問われる科目なのです。そしてこの点は、最近の本試験問題における「統計学的考え方」や「分析プロセス」の理解を重視する出題内容にも顕著に現れていると言えます。高度な数学テクニックを追求するのではなく、このような「統計的考え方」や「分析プロセス」について丁寧に理解できているかどうかを問う問題が、今後の本試験でも出題内容の中心になると思います。

久野 来年受験される方へのメッセージはどのようになりますか。

高久保 「コアとなる見方・考え方」がとても限られている統計学は、選択科目のなかで「暗記量」が一番少なくてすむ科目といえると思います。また、「統計学」というと、出題される数学レベルに不安を感じる受験生も多いと思いますが、これまでの本試験を見てみると、そこで要求されている数学レベルは、せいぜい高校文系の数学までの範囲内に限られており、ほとんどの場合、中学レベルの数学で十分に対応できる問題となっています。さらに、もしも数学レベルが高すぎる問題が出題された場合には、「埋没問題」となってしまいますから、数学レベルについてそれほど気にしなくて良いといえるでしょう。

最近の統計学の本試験問題では、知識の量や数学テクニックよりもむしろ、「統計学的考え方」や「分析プロセス」の基礎的な理解を重視する傾向にあり、この出題傾向は今後も継続されるでしょう。このような「統計的考え方」や「分析プロセス」についての基礎的な理解は、これから始めても答練などを通じて十分にトレーニング可能です。このため、「選択科目」選びに悩んでいる方、とくに中学レベルの数式だったらそれほど恐怖心を覚えない方は、「統計学」を食わず嫌いのままにせずに、ぜひ挑戦してもらいたいと思います。

さらに、これまで「統計学」を学習してきているが科目合格に届いていない方は、とくに短答式試験合格までは、「記述統計」、「基本的な確率計算」、「代表的な確率分布の特性」を中心とした基礎分野の習熟に努めることをおすすめします。このためには、1回あたりの学習時間は短時間でもよいですが、基本論点を忘れないように、答練などを利用して基礎問題を何度も丁寧に見直しておくとい良いでしょう。これらの分野の十分な理解は、「標本理論」、「推定と検定」、「回帰

分析」などの分野の理解にも大いに役立つことになりますし、本試験においても得点源として重要となります。また、論文式試験に失敗してしまった場合には、統計学の限られた基本的論点を「狭く深く」理解することが合格にとって最も重要であることを今年の本試験問題を通して再確認するとともに、これまでの学習方法での欠点を見つけ出し、今後の学習方針に反映してもらいたいと思います。

久野 高久保先生，ありがとうございました。

本試験を振り返る



司会
久野元靖 講師

最後に

久野 各科目についていろいろとお話をうかがってきました。

受験生の皆さん、論文式本試験が終わりました。次は就職活動です。今年も、昨年・一昨年同様、監査法人の採用面接のピークが合格発表後になるとのことですが、この解答解説・特別座談会が皆さんの目にふれる頃には、一部の地域ないし大手監査法人以外の監査法人・税理士法人・コンサルティング会社等の説明会は始まっていることでしょう。受験生の皆さんは、就職希望の地域ごとに、監査法人の説明会予約日時等きちんと情報収集をして、積極的に就職活動を行ってください。

すでに盛況のうちにほぼ終了していると思いますが、TACでは毎年「公認会計士受験生のための就職説明会」を開催しています。東京では8/24ホテルメトロポリタンエンドモントで、福岡校も8/24、名古屋校が8/27、広島校が8/28、金沢校が8/28、梅田校が9/9です。

情報収集のためには、試験終了後から9月上旬に各地で行われ、また、WEB等でも視聴可能な「監査法人就職対策講義」をご覧になって就職活動のイメージを作ってください。面接を経験したことがない方は、すでに予約が終了しているかもしれませんが、札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡で行われる「監査法人面接対策 (Part 1) (Part 2)」で自身をチェックしてもらうのも一つの方法です。この時期になると東京だけになってしまいますが「キャリアサポート研修」も用意されています。WEBサイト「@C.P.A.」では予約が一杯になっていたら申し訳ないですが、「監査法人面接対策 (Part 1) (Part 2)」の予約も行えますし、「監査法人リンク集」も閲覧できます。就職活動中に迷いが生じたら「TACキャリアサポートセンター」に相談をするのも1つの方法です。

TACの公表する解答例は、厳密には、一つの解答例です。他に合格レベルとなる答案のパターンも多くあるでしょう。論文式試験は大問ごとに相対的評価をされる試験です。計算で基本的な誤りをせず、理論で問われていることに「素直に丁寧に」答えたならばきっと大丈夫です。合格をされた方の中には、後日、「実は、あそこ…白紙」なんてことを告白される方もいらっしゃる。多くの受験生が書けていなかった部分なんですよね。合格の可能性の高い低いはあるとは思いますが、前を向いて就職活動に力をいれてください。

「今年はダメ！」なんて判断をされる方もいらっしゃるでしょうね。そんな場合には、早急に、学習再開の体制を作ってください。最低限の就職関連情報の収集と対策をしておけば、合格発表後の採用活動の流れに乗っかれます。就職関連の対応ができたならば、学習面で基本的理解、基本的計算力の再確認をしてください。特に財務会計論・管理会計論・租税法・選択科目の「計算力」に危機感を感じている場合には早急に対応をすることが必要です。「計算力」で合格に必要な基礎点数をコンスタントに確保できる方が早く合格されていくイメージを持っています。

「個別成績相談・学習方法相談」をしていると様々な「それはマズイでしょ」的な学習方法を頻繁に耳にします。最善の学習方法は各人によって異なるわけですが、最低限、目的意識を持ってください。目的を明確にするために、ご自身の学習方法を振り返ることも大切ではないでしょうか。計算問題って同じ問題でもいいから何度でも解くのはなぜですか。同じ問題を20回やればそれだけで合格できるんですか。結果の出ない方法を繰り返しても意味はないですよ。なんとなく学習していただけじゃないですか。ただ闇雲に教材に向き合っていないでしたか。合格できる論文答案を作成するという最終目的に合致した学習をしていましたか。問いに的確に答えていましたか。問題をよく読まないで答案を作るなんてわけのわからないことをしていませんでしたか。ミスという言葉で自分をごまかしていませんでしたか。ミスの原因をちゃんと考えていましたか。スケジュールを立てていましたか。ご自身の学習進捗を把握していましたか。自身の相

対的位置を把握していましたか。学習範囲を独断で削ってませんでしたか。そもそも、科目ではなく、大問ごとに評価されている試験であることは知っていますよね。そういう試験であるならば、やっちゃいけないことはわかりますよね。大問丸々やってませんでしたってなると強烈な得点比率をいただいてしまいます。

一部の科目では、現実問題として制限時間内に解けず、問題の取捨選択は必要だと思います。しかし、受講生さんとお話をしていて、時々、気になることがあるんですね。制限時間内に解けなくても問題の取捨選択でカバーすれば良い、という考え方。最後の最後はそうだと思うのですが、なぜ時間内に解けないのか考えたことはありますか。問題の量が多いのですか、あなたが考える時間が長いのですか。考える時間が長いのは自分自身の足りない部分として改善すべきですよ。問題の量が多いとして、問題を取捨選択する基準はなんですか。解けそう、解けそうにない。得意、不得意。不得意で解けそうにないと思った問題が基本的な問題だったりはいらないですよ。再度、基本を確認してください。基本的理解が求められる問題で絶対にヘマはしないぐらいの意気込みで。合格発表日まではそれだけでもいいんじゃないですかね。

あとね、「効率的に合格したい」って言葉を耳にすることがあるんですよ。私見ですが「ない」と思います。「効果的な学習」はあっても「効率的な合格」はないんじゃないかと。ここまでに多くの科目で指摘されていますが「基本」を大切にしてください。「基本」が確立されたら次のステップに進んでください。でも「基本」はいつまでも確立された状態を維持してください。

さてと、毎年のことですが、ちょっとCMタイム。

TAC公認会計士講座では、「講義・答案練習・アクセス答練」自体はもちろんのこと「質問・相談コーナー」等のフォロー制度によって、皆さんの合格に向けてさらに学習しやすい環境を整えています。ただ、コース選択については冷静にご自身を分析してください。講義については「上級Wチャンス」「上級ストレート」「論文専攻上級」「上級論文答練パック」等の受講スタイルがあります。ご自身のインプットが十分になされているとは言えない状況でインプットの時間を短くすることは危険ではないでしょうか。同じ内容の講義を受講しても自身の理解度が異なる場合には得るものも異なることはご存知だと思います。慎重にコース選択をしてください。財務会計論・管理会計論・租税法の計算の基礎力を強化したい場合には「Re-view セットコース」を選択することもできます。迷ったら、「上級期学習法セミナー」の説明を聞いたり、先生方に「講師学習相談会」「電話学習相談会」「質問・相談コーナー」で、また私が担当する「個別成績相談・学習方法相談」で相談したりしてください。きっと良い選択・自分にあった学習方法が見つかると思いますよ。「奨学生選抜試験」を受験すれば大幅割引が獲得できることもあるでしょう。合格していれば「受講料全額返金制度（論文式全科目合格）」「受講料一部返金制度（論文式科目合格）」がありますので、早めに学習再開をされておくと安心です。「早割キャンペーン」もあるし。

ここまでですかね、CMは。

来年以降の受験を考えられている受験生の皆さん。解答解説・特別座談会の内容を有効に利用してください。座談会では、先生方から皆さんへのメッセージが各科目の部分で話されています。参考にしてください。

本年の論文式試験を受験された皆さん。お疲れさまでした。おそらくは、合格得点比率52%で1,000～1,100人の方が合格されていくでしょう。精一杯の努力をされた皆さんが合格され、新しい環境の中で力を発揮されることを願います。

最後に、お集まりいただきました先生方、ありがとうございました。

公認会計士試験は、ご自身が諦めない限り合格できる試験だと考えています。講師として教壇に立っていたころ、初回の講義で「全員、合格してほしい。合格させたい。」なんて夢、野望を毎年感じていました。今も「個別成績相談・学習方法相談」で思っているのですが、そんな野望的なものより、成績が良くなかった方が短答式試験に合格し論文式全国公開模試で上位にランキングされるというように進化されていく、努力され結果を出されていく姿を見てるほうが嬉しくなりますね。E判定だった方がD・C・B・A判定になっていく。何度も何度も「個別成績・学習方法相談」に来られていたE・D判定だった方と「合格祝賀会」でお会いできる。アドバイスもするし問題点であろうことも指摘はします。でも、受講生の皆さんたちご自身が努力されて成長されて、成績上位者に合格者になれるんですよ。そんな推移を、姿を見るのが楽し

みになっています。

TAC公認会計士講座は、パンフレット表紙にもありますが、多くの公認会計士試験合格者を輩出する「揺るぎない実績！」を持っています。公認会計士試験合格を目指す方々にその実績を体感していただくために我々TAC講師・事務局もさらに努力をしていきます。

皆さん、がんばっていきましょう。